

# くるむつなぐ かがやく ☆広報たかはま

よごつみ農苑と五色山公園

□春の花だより●P2

町民の皆さん、よろしくお願いたします

□新採用職員紹介●P10

若者の消費者トラブルにご注意を

□住民生活課からのお知らせ●P14

vol.418  
令和4年  
6月号



# 春の花だより ～横津海&五色山公園～

## よこつみ農苑



桜の季節が終わる頃、横津海地区の芝桜が一面に咲き、多くの人を楽しませていました。「ダニエルクッション」や「オータムローズ」といったピンク系、「リトルドット」といった白系などの花を見ることができました。

今年約10万株が可憐に咲き誇ったよこつみ農苑の芝桜は、すてきな景観を作ろうと「よこつみ野良クラブ」の皆さんが手作業で丁寧に維持管理を行い、大切に育てられています。

4月17日(日)には、グリーンスロームビリティの実証実験が実施され、町内外から訪れた約50名の方がグリスロからの景色を楽しまれました。



(上) 一面に咲き誇る色とりどりの芝桜  
(左下) グリスロに乗ってゆっくりと観賞  
(中央) 色の濃淡が鮮やかな花がずらり  
(右下) 空の青とのコントラストが印象的

## 五色山公園



五色山公園内の匠の美術館周辺では、4月下旬からツツジの花が一面に咲いていました。ピンクや白色の花が山の緑に映え、訪れた方を笑顔にしています。

町内には、ほかにも四季を感じられる場所がたくさんあります。散策して、自分のお気に入りの場所を見つけてみてはいかがでしょうか。



(上) 美術館の入口を彩るツツジ  
(左下) 可憐なピンク色が色鮮やか  
(右下) 真っ白なツツジの花



## 地域おこし協力隊 卒業後の活動に密着！

2021年3月に地域おこし協力隊を卒業した月田シオンさん。  
現在、いったいどんな活動をしているのかを取材しました。

「これからは、デザインの仕事をメインにしていきたい。漢方の勉強も続け、資格取得を目指したい。」と話され、高浜愛を胸に活動しているこうという思いを強く持っております。

また、休日は農業体験ができる民泊施設の実現をめざし、古民家を自身で改修しようとする作業を進めています。

ほかに「若狭富士」とも称されている青葉山の登山ツアーガイドも行っています。歩き方のレクチャーやポイントとなるスポットを案内し、登山客を楽しませています。イギリス出身の月田さんは、海外からの登山客向けに英語で高浜町の魅力を伝えることも意識し、ガイドにあたっています。

月田さんは、青葉山ハーバルビレッジ内に併設しているカフェ「あおばやまてらす」の店員として勤務し、カフェメニューの提供をされています。ショップで販売している商品のパッケージングやチラシのデザインなど、こだわりを持って制作しています。また、健康ブレンド茶づくりのワークショップの講師として、町外へ出張されることもあります。

地域おこし協力隊が3年の任期を終えたあと、どういった活動をしているのかご存じでしょうか。今回は2021年3月に地域おこし協力隊としての任期を終え、現在も町内で活動する月田シオンさんにお話を伺ってみました。



デザインしたパッケージラベル



ワークショップで子どもたちにレクチャー中



カフェ看板メニューの薬膳カレー作り



ノミを片手にベンチ作り



青葉山登山へ



登山客向けのツアーガイドも務める

〈企画・取材／高浜まちづくりネットワーク〉

# 高浜町創業促進支援事業について

◇問い合わせ／産業振興課 ☎(72)7705

町では、町内で新たに起業される方への支援として、本年度も補助事業を実施します。  
先月に続き、これまでに本補助金を活用された方の事例を一部抜粋してご紹介します。起業にご  
関心のある方は町ホームページをご覧ください。



創業促進支援事業補助金HPはこちらから↑

## 補助金の概要

### ●補助金の目的

高浜町内で特に女性や若者、シニアの方の起業を支援することにより、地域に活力を与え、経済を活性化し、需要や雇用を創出することが目的の補助金です。

### ●交付対象者

- ・住民基本台帳に登録されており、町内に居住し、町税等の滞納が無い、申請日において18歳以上の方
- ・町内に主たる事業所等を有し、又は設置しようとしている創業1年未満の方で、業種により必要な許認可等を受けており、高浜町商工会の起業指導等を受けている又は受ける意思のある方

### ●補助対象経費

人件費、申請書類作成等経費、店舗等賃貸料、設備費、設備工事費、調査費、広報費、謝金、旅費 等

### ●審査及び補助金額

- ・支援事業審査会において交付の可否及び補助金額を決定
- ・補助金額：予算に定める額の範囲内とし、経費の3分の2以内、限度額は100万円

## 補助金の活用事例④ H30年度補助事業

### 合同会社 内浦 H&S クリエイト



#### 【事業所の概要】

住所：福井県大飯郡高浜町鎌倉 13-31-1  
設立：平成29年7月3日  
代表者：馬場 祥誠  
HP：<http://www.pappyfruitspark.com/>



#### 事業内容

「パピフルーツパーク」にて、いちごの生産、販売、生産したイチゴを活用したキッチンカーでの移動販売。



#### 創業の動機

サラリーマン時代に感じたモヤモヤや、住んでいる地域のいろいろな問題について、なんとかいい方向に進めたら…という思いがありました。そのなかで先輩が農業を始め、農業に対する熱い思いや苦勞を聞くうちに、地域の課題を農業で何とか解決したいという気持ちが高まってきました。  
そのタイミングで、県や町の援助もあり農業を始めることができました。

#### 創業してよかったこと

創業したことで、自分で事業の方向性を決めなければいけないですし、大変なこと、しんどいこともあります。しかし、お客さまからの意見をダイレクトに商品や生産につなげることができるので、やりがいがあります。

#### 今後の目標

内浦地区を盛り上げていくことや、就労場所として活用することで、過疎化していく地域の起爆剤に、また若者が地元に残って生活したいと思えるような農園にしていきたいです。

儲かる農業を実践できるように頑張りたいです。



## 補助金の活用事例⑤ H30年度補助事業

# JAPANESE BRUSH DESIGN WORKS Kaku



### 【事業所の概要】

住所：福井県大飯郡高浜町和田 104-5-16

設立：平成29年9月29日

代表者：角谷 有紀

HP： <https://shokakaku.wixsite.com/kaku>

Instagram：n.kaku0526



### 事業内容

日本の伝統的な紙染め技法「墨流し」を扱い、文字や言葉の意味を模様と組み合わせる多角的に表現する現代書作家として活動しており、作品を国内・海外(パリ、ニューヨークほか)のアート展等に出展しながら「墨流し」の魅力を伝えるワークショップも各地で行っています。また、商品や店舗題字・各種タイトルの揮毫(きごう)などデザイン業と、海沿いにある自宅兼事業所で1日1組限定の小さな宿として宿泊業も営んでいます。国内外の観光客の方に、ワークショップや書道の体験ができる宿として定評を得ています。



### 創業の動機

得意なことを仕事にしたかった、また前職(教育・観光・商業)の経験を生かしてみたいからです。

### 創業してよかったこと

- ・人のつながりが広がり、知識や経験が増えていくこと
- ・書く字や作品がいろんな場所や地域に出て残っていくこと



### 今後の目標

- ・書の魅力、墨流しの魅力を伝え続けながら、自分の手でつくる作品や字を世の中に出し続ける。
- ・教育、伝統、商業をポイントに書家としての活動を広げる。

## 補助金の活用事例⑥ R1年度補助事業

# ブルーライトヨコヤマ



### 【事業所の概要】

住所：福井県大飯郡高浜町和田 118-30-1  
カミヤビル1F

設立：平成31年4月5日

代表者：横山 英樹

Instagram：blue.light.yokoyama



### 事業内容

カジュアルイタリアンレストランを営業しています。大阪で長年腕を磨いたシェフの本格イタリアンを、カジュアルなお値段で味わえ、また街の交流の場を提供するアットホームなお店です。



### 創業の動機

若狭和田の美しい海、新鮮で豊富な食材に惹かれ、この街を盛り上げこの街の魅力を県外に発信し、旅行者も街の人も生き生き過ごせるまちづくりに、飲食店という形で尽力できたらと思い創業を希望しました。物件探しの段階で、ブルーフラッグアカデミーのテナント募集を知り運命的なものを感じたので、応募させていただきました。



### 創業してよかったこと

『この街でこんなにおいしいイタリアンとワインが楽しめるなんて！』と喜んでいただけたことはもちろん、街の人から『頑張ってる！』『看板、いいなあ！』と期待していただき、店のあり方を楽しんでいただけていることが、ひとつの“活性”の要因となっていると感じるので、そのようなお声をいただけたときは、喜びを感じます。

### 今後の目標

約40年前、当ビルの屋上でビアガーデンを営業されていたそうなので、かつての盛り上がり思い出してもらえるようなビアガーデンの復活を目標とし、また現在の流行も取り入れながら(屋上グランピング等)、街の活性を目指していきたいと思っています。

# 地域に医いこと

## みんなが守る、 みんなで育てる高浜の医療

高浜町寄附講座だより

### 第159回 「高齢者も健診は受けるべき？」

#### □「けんしん」、何歳まで受けま すか？

皆さん、健診やがん検診は、受けてい  
らっしゃいますでしょうか？ 会社や自  
治体から強く受診を勧められていらっ  
しやる方が多いと思います。「健診」つま  
り、健康診断(健康診査)は、主に生活習  
慣病を確認するために行われる、採血・  
尿検査や心電図検査等を指し、「がん検  
診」は、肺、胃、大腸などにがんがないか  
を確認するレントゲンやバリウム、便検  
査等を指します。同日に組み合わせで行  
われることが多く、区別がやや難しいの  
でご注意ください。65歳以上の方に質問  
ですが、ふと、「これっていつまで受け  
るべきなんだろう？」と思ったことはな  
いですか？今回は、高齢者が受ける健  
診・がん検診に触れてみます。

#### □高齢者に対する健診

まず、前者の健診について言及しま  
す。現在日本では、40歳以上75歳未満の  
国民全員に対して特定健診、いわゆる  
「メタボ健診」という健診が実施されて  
います。75歳以上の方については、各自  
治体で「長寿健診」「おたっしや健診」な  
どという形で、同様の内容で健診をされ  
ている場合が多くなっています。しか

も、高齢者には費用を安く又は無料で提  
供している自治体も少なくなく、受診が  
勧奨されている状況と言っているいで  
しょう。実はこの健診、生活習慣病を早  
期に防いだり対処したりすることで、動  
脈硬化に歯止めをかけ、心筋梗塞や脳梗  
塞等の動脈硬化が原因となる病気を防  
ぎ、ひいては寿命・健康寿命を延ばすこ  
とを目的に実施されているものの、ある  
報告では、健診でひつかかっても血圧・  
コレステロール・血糖値が明らかに改  
善することはなかったとしていますし、  
またある報告では、健診に寿命を延ばす  
効果は無いとしています。その大きな理  
由のひとつに、健診で異常を指摘されて  
も、健康指導を守る人が非常に少ないか  
らと言われています。また、高齢者には  
健診よりも介護予防の取り組みの方が  
効果が高いとする報告もあり、何歳まで  
健診を受けるかについては様々な意見  
があるところでした。しかし最近、健診  
を受けている高齢者は、認知症の発症リ  
スクが5年間で13%下がるとい報告  
があり、生活習慣病予防以外にも健診の  
効果が確認されつつあります。

#### □高齢者に対するがん検診

一方、がん検診についてですが、アメ  
リカなどでは何歳まで受けるべきとい

う指針が各臓器毎に推奨されており、例  
えば子宮頸がん検診は65歳までとなっ  
ていますが、日本では「何歳から推奨」は  
あっても、「何歳まで推奨」というものは  
明確にはありません。海外では一般的  
に、余命が5年以内と見込まれる場合に  
は、がん検診受診は推奨されていないよ  
うな印象を受けます。

#### □今月の「あなたにできる、 地域に医いこと」

◆健康で過ごしたいという気持ち  
を大事にする

いろいろと書きましたが、要は健診を  
生かすも殺すも、本人の捉え方次第と言  
えるかもしれません。健診を受けようと  
思う心構え、健診の結果を受けてどう行  
動するのか、普段から健康的な生活を送  
るのかによって、健診・がん検診を受け  
る意味は大きく変わってくるでしょう。  
健診を受けるか受けないかではなく、健  
康を考える中で健診をどう利用するか  
に意識を向け、皆さんが健康的に過ごさ  
れることを願っています。

(文責：福井大学医学部地域プライマリ  
ケア講座/和田診療所 井階友貴)

## 6月スタート! 町の「健康診断・がん検診」が始まります

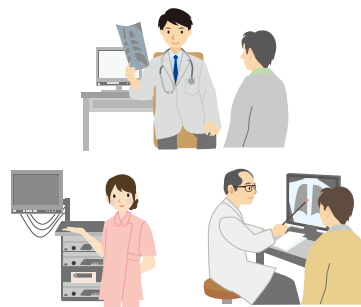
◇問い合わせ／保健福祉課 保健グループ ☎(72)2493

### 【健康診断・がん検診の種類】

- 健康診断  
特定健診、長寿健診
- がん検診  
肺がん検診、胃がん検診(バリウム・胃カメラ)、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診  
受けるには「集団検診」か「個別検診」のどちらかを選んでください。

### 【受け方】

- 集団検診  
指定の日時・場所(町内の公共機関)で受ける検診  
1日ですべての健康診断・がん検診が受けられるので便利です。
- 個別検診  
福井県内の指定医療機関で受ける検診  
実施期間が長いので、ご都合に合わせて受診日の調整ができます。



### 【実施期間】

- 集団検診：令和4年6月6日～令和5年1月20日の間で指定する11回
- 個別検診：令和4年6月1日～令和5年1月31日

### 【申し込み方法】

4月にご自宅に届いた「検診希望調査票」でお申し込みされた方は、申し込みの検診に合わせて通知をお送りします。  
※申込みがまだの方は保健福祉課 保健グループ(☎72-2493)までご連絡ください。  
※健康診断・がん検診の詳細は、4月にご自宅に届いた「家族みんなの健康カレンダー」の25～28ページ「おとなの検診」をご覧ください。

～おとなの健康づくり10か条 第9条 自分に合った健康チェックを習慣に～

## 電子メディアの使い方を見直しましょう

◇問い合わせ／保健福祉課 保健グループ ☎(72)2493

皆さんは1日のうち、どれくらい電子メディア(テレビを見たり、ゲームをしたり、スマホやタブレット)を使っていますか?

電子メディアは、不適切な使用を続けると、心や体の健康や生活に影響を与えることがあります。



### ●毎月10日は高浜町の「ノーメディアチャレンジデー」です!

ノーメディアチャレンジとは、テレビやゲーム、スマホやタブレットなどの“メディア”を使っている時間を短くしてみようという取り組みです。町では、毎月10日をノーメディアチャレンジデーとして、学校・保育所・kurumu、こども園などで、電子メディアの利用を控え、外遊びや家族との団らん、読書、学習をすることなどがすすめられています。

### ●できることから我が家のマイルールに

電子メディアの使用時間を短くするためには、家族一緒に取り組むと効果的です。我が家のマイルールを決めて宣言することから始めてみましょう。

～こどもの健康づくり10か条 第9条 メディアと上手につきあおう～



今月も先月に引き続き「暴力によらない子育て」をテーマにkurumu子育てアドバイザーの小林香代子先生にお聞きします。

**kurumu** 先月は「暴力は子どもの心や脳を傷つけ、『発達をつまずき』から子ども自身は生きづらさを感じるようになる」ということを教えていただきました。

では、暴力によらず、子どもと向きあっていくために親や地域(まわりの人)はどのように関わっていけばよいでしょうか？

**小林先生 ●親御さんに心がけていただきたいこと**

一つ目は、「深呼吸」です。今、まさに怒りの言葉がもれ出ようとしているときに、息を深く口から吐ききります。そして鼻から息を吸います。怒りの感情に触れたとき、人間は自律神経が乱れています。その乱れのまま突っ走ると暴力になります。「深呼吸」はその乱れを応急処置してくれます。二つ目は、「課題の分離」です。これは、その関わりが誰のためのものか？ということです。つまり、親自身の見栄やプライド…「親のためになってしまっている」ということです。子ども本来の課題と親の課題を一緒にしてしまっははいけません。三つ目は、「子どもに言動の理由をたずねること」です。人間の行動には必ず「理由」があります。よって、ふさわしい第一声として「どうして〇〇したの？」と聞いてみてください。そうすると、子どもは聞いてもらえた満足感で、親の言うことに耳を傾けます。第一声で「ダメ!」や「こら!」と言われると、子どもは自分の気持ちを理解してもらえないと感じ、親の言葉が耳に入らなくなります。つまり、「子どもが望ましくない言動を繰り返す→親が疲労する→暴力に及ぶ」のような負のループにおちいることになります。

**●地域(まわりの人)に心がけていただきたいこと**

地域の皆さんは、子どもを連れて親御さんを見かけたら、声をかけてあげてください。例えば「かわいいね～」と声をかけるだけでも、子育て家庭を孤立させない効果があります。

町全体がそんな優しい声かけが当たり前になれるようになれば、子どもも親も変わります。『住んでよし、育ててよし、働いてよし、遊んでよし、学んでよしの高浜町』の明るい未来を育てていきましょう。



**6月のkurumuカレンダー** 休日開館日 19日(日) プレイルーム休館日6日(月)

新型コロナウイルス感染予防対策のため、保護者の方はマスク着用、出入りの際は手指消毒と、受付にて体温測定をお願いします。

●プレイルーム開館時間 9:00～16:30 ●妊娠・出産・子育て・保育などの相談 8:30～17:15

**親子で楽しい時間を**

**こといくひろば** 10日(金) 10:30～11:30 対象: 保育所等入所前まで  
【要予約】 内容: スマホ時代の子育てとその影響・子育てトーク  
講師: 家庭教育アドバイザー

**出張こといくひろば** 17日(金) 10:30～11:30 対象: 保育所等入所前まで  
【要予約】 場所: 内浦公民館

**まるまるあそび** 16日(木) 10:00～11:00 対象: 3か月～1歳頃まで  
【要予約】 内容: 七夕飾りを作ろう

**休日開館イベント** 19日(日) 10:30～11:30 対象: 就学前まで  
【要予約】 内容: 家にあるもので遊ぼう&育児相談会  
講師: 林昇平先生

**専門スタッフと一緒に**

**スマイルマルシェ** 7日(火) 10:00～11:30 対象: 妊娠中～1歳のお誕生日頃  
【要予約】 内容: 助産師、保健師などによる育児相談、離乳食相談、  
ベビーマッサージ

**保育カウンセラー** 24日(金) 10:00～12:00 対象: 保育所等入所まで  
【要予約】 内容: 言語聴覚士による発達や言葉についての相談

**くるむとそだてる**

**休日開館**

今月は、保育士の林昇平さんを招いて、おうちにあるものを使ってみんなで遊びます。





# 地域包括支援センターからのお知らせ

◇問い合わせ／地域包括支援センター ☎(72)6120

## ■地域型在宅介護支援センターのご紹介

町では、和田地区と青郷地区に地域型在宅介護支援センターを設置し、高齢者の生活全般について相談を受け付けています。日頃の在宅介護についてのご相談や、高齢者の生活、介護に関する様々な悩みをお聞きしています。

### ◆在宅介護支援センターのお仕事って？

- ・在宅介護についての総合的な相談
- ・本人・家族に代わって各種保健福祉サービスの手続きの支援
- ・地域ふれあいサロンのお手伝い、介護家族の会等の運営 など



### ◆職員の紹介

～和田地区地域型在宅介護支援センター～  
高浜けいあいの里 栗駒 典子 氏



ひとこと：町民の皆さまからの相談にも随時応じます。お気軽にご連絡ください。

～青郷地区地域型在宅介護支援センター～  
高浜町社会福祉協議会 村松 清美 氏



ひとこと：介護予防のサロンに参加していただきつつ、もちろん町民の皆さま、どなたからでもご相談を承ります。

## ■介護家族の会～オレンジカフェ～のご案内

オレンジカフェでは、介護を受けているご本人とそのご家族と一緒に参加でき、お茶を飲みながら交流しています。認知症などで介護を受けているご本人のみの参加や、介護者のみの参加も可能です。

【日時】6月28日(火) 午後1時30分～3時

【場所】老人憩いの家 瑞祥苑 1階大広間

【内容】アロマグッズの製作

【参加費】無料

【申込締切】6月27日(月) ※申し込みなしの参加も歓迎します。ぜひご参加ください。

## もの忘れ検診 要申込 検診無料

- 対象／もの忘れや認知症の疑いのある65才以上で要介護認定を受けていない方
- 内容／認知症専門の医師が簡易な認知機能検査(MMSE)を実施しアドバイスをを行います。  
検査の結果で認知機能低下が疑われる方には専門医療機関を紹介します。
- 日時／6月23日(木)午後2時～4時 先着2名 ※1人約30～40分程度
- 場所／保健福祉センター 1階相談室
- 申込締切／6月15日(水)



# 新採用職員紹介

町民の皆さん、よろしくお願いいたします。【4月1日付】

## 総務課

もり ともや  
森 友也



私は、県外の企業での社会人経験を経て、Uターン転職という形で地元高浜町に戻ってきました。大好きな高浜町の職員として働けることを誇りに思い、日々精進していきます。

## 保健福祉課

うめ たに おと き  
梅谷 音輝



公務員として責任感をもって頑張っていきたいと思えます。まずは、当たり前前が当たり前前にできる職員を目指して頑張っていきたいと思います。

## 建設整備課

た なか れい じ  
田中 玲志



技師として建設整備課で勤務することになりました。住民の皆さまの安心・安全な暮らしを創る立場として、責任を持って努めたいと思えます。

## 認定こども園 cocokara

こ はら ち あき  
小原 千晶



今年度、認定こども園 cocokara で働かせていただきます。高浜町ならではの豊かな自然を生かし、楽しい保育をしていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

## 文化会館

かつら だ  
桂田 しずく



皆さん初めまして、4月1日から教育委員会配属になりました。至らぬ点が多いと思えますが、1日も早くお役にたてるよう一生懸命頑張ります。

## 産業振興課

おく もと つよ し  
奥本 拳令



やれることからコツコツと頑張ります。高浜町を盛り上げたいです。職員として町民のみなさんに信頼していただけるように努めます。

## 会計室

すぎ もと かける  
杉本 翔



私は舞鶴市の出身ですが、高浜町の良さを多くの人に届けていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

## 上下水道課

の せ たく ま  
野瀬 拓真



高浜町をより良い町にするために、一生懸命頑張ります。少しでも早く活躍できるように努力したいです。阪神タイガースの大ファンです。

## 和田診療所

かた やま ま ゆ み  
片山 真由美



地域医療に興味があり、患者様やご家族様が、安心して生活できるよう、一人一人に寄り添った支援について学びたいと思っています。これからどうぞよろしくお願いいたします。

## 郷土資料館

くら た なお あき  
倉田 尚明



高浜町の歴史や文化を広く伝えていけるよう努めていきます。精一杯頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 退職しました 【3月31日付】 お世話になりました。

- ・齊藤 紀明 【議会議務局】
- ・奥本 幸一 【上下水道課】
- ・福永 明子 【和田保育所】
- ・西本 整市 【文化会館】
- ・石川 由実 【和田診療所】
- ・垣本 清子 【高浜中学校】
- ・寺本 富美江 【学校給食センター】
- ・田中 菜々恵 【会計室】
- ・大谷 幸宏 【建設整備課】
- ・東山 哲士 【上下水道課】

※【 】内は退職時の所属



# 若狭和田ビーチは 国際環境認証「ブルーフラッグ」を 2022年も取得しました!



「100年後もキレイな海を子どもたちへ」



美しい海を残すために皆で今できることをしよう!

毎年更新のブルーフラッグを7年間とり続けることができているのは、地域の方々や海浜関係者、海を愛する皆さんの努力の賜物です。100年後もキレイな海を残していくために、これからも皆さんの力が必要です!

こんな時代だからこそ、ウイルスの感染拡大防止に努めながら、海水浴場のあり方・安全な海水浴場をPRしていきたいと思えます。

## ウッドロードプロジェクトを計画中です!

毎年夏、若狭和田ビーチに設置しているウッドロードが少しずつ傷んでいきます。そこで今年6月頃にDIYを含めたワークショップを開催します。なぜウッドロードが設置されているのか?設置されている理由などを通じて、若狭和田ビーチを取り巻く自然への関心を深めていただき愛着を感じていただく企画です。ワークショップへの参加方法などは、改めてお知らせしますので楽しみにしてください♪



ウッドロード

## ブルーフラッグのYouTube動画ができました

現地での活動が難しいコロナ禍の時代、少しでも皆さんにブルーフラッグや高浜の海のことを知っていただけるようYouTubeの動画を作成しました。



QRから動画を是非ご覧ください。



### ①ビーチの生き物編

高浜のビーチ周辺にいる生き物などを通じて、海水浴だけではなく海の楽しみ方を紹介しています。



### ②ライフセーバー編

海で楽しく過ごすための注意点やブルーフラッグビーチで活動している若狭和田ライフセービングクラブの紹介をしています。



### ③海ゴミ編

今、世界的に問題になっている海ゴミについてanomi-anaさんの講座や毎月1回行っているビーチクリーンの紹介をしています。



### ④ビーチクリーン編

ビーチクリーンがいつでも気軽にできるようになりました。ゴミの処分方法や必要な道具など無料でレンタルできます。

## 月1ビーチクリーン開催しています!

若狭和田ビーチで3年間継続して活動しています。これからも、少しずつ、少しずつこの活動の輪を広げていきましょう。

ビーチクリーン開催予定は右記 QR からInstagramを確認してぜひご参加ください♪



主催:abrit sunmile 協力:若狭和田観光協会



ブルーフラッグアカデミー【担当:高田】〒919-2292 福井県大飯郡高浜町和田 118-30-1 カミヤビル1F

◆問い合わせ:若狭和田観光協会 ☎☎(72)1068 / FAX(72)5151/ [mail] blueflag@wakasa-takahama.jp

# 児童手当

◇問い合わせ・申請先／住民生活課 ☎(72)7703

次世代の社会を担う児童の健やかな育ちに寄与するために児童手当が支給されます

## 支給対象

15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している方で、所得が所得上限限度額未満の方に支給されます。

※父母ともに収入がある場合は、生計中心者(継続的に所得が高い方)に支給されます。

## 支給額

児童手当の対象となられた方は、下記のとおり申請した翌月から児童手当が支給されます。

区 分		手当(月額)
0歳～3歳未満(一律)		15,000円
3歳～小学6年生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降※	15,000円
中学生(一律)		10,000円
①所得制限限度額以上 ②所得上限限度額未満の世帯		5,000円

※「第3子以降」とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童のうち、3番目以降をいいます。

## 手続き

所定の書類に必要事項を記入し、住民生活課に申請してください。

また申請者の条件によって必要な書類が異なりますので、該当する方は前もってお問い合わせください。

## 支給月

手当は、認定請求した日の属する翌月分から支給され、年3回、支払月の前月までの分が支給されます。

支払日	支給対象月
6月10日	2月～5月分
10月10日	6月～9月分
翌2月10日	10月～翌1月分



※支払日が土、日、祝日にあたる場合は、その直前の金融機関が営業している日

## 所得制限

前年度の所得(1月～5月については前々年度の所得)で審査します。

令和4年度10月支給分から、所得が②所得上限限度額以上の方は児童手当等が支給されません。  
※児童手当等が支給されなくなったあとに所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要になりますのでご注意ください。

扶養親族等の人数	①所得制限限度額	②所得上限限度額
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円

## 現況届

令和4年度から現況届の提出が不要になります。ただし、一部の受給者については引き続き現況届の提出が必要です。

## 【障がい者相談支援事業】

### 委託相談支援事業

障がいのある方や、その家族の皆さんのための最初の相談窓口として相談支援を行う機関です。ご相談内容によりほかの機関と連携し解決を目指します。

相談支援センター若狭ねっと (若狭町市場 21-8-7)	☎0770(62)0025	月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時(日・祝日・年末年始は休業)
若狭つくし会 (小浜市水取4丁目 401-11)	☎0770(53)1286	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後6時(土日・祝日・年末年始は休業)

### 地域の相談員

様々な経験や情報を生かし、ご本人やご家族の目線に立った助言や相談を行っています。  
熊谷 春子(小和田)・米津 きく乃(小黒飯)

# 児童扶養手当

◇問い合わせ・申請先／住民生活課 ☎(72)7703

ひとり親家庭に対する自立を支援するため児童扶養手当が支給されます

## 支給対象

次のいずれかに該当する18歳未満の子ども(障がいがある場合は20歳未満)について、その子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に、母親または父親、もしくは養育者の方に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母又は父が死亡した子ども
- ③母又は父が一定程度の障がいの状態にある子ども
- ④母又は父の生死が明らかでない子ども
- ⑤母又は父が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑥その他(母又は父が1年以上遺棄している子ども、母又は父が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

## 支給額

受給資格者(ひとり親家庭の母や父など)が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得などによって、全部支給、一部支給、支給対象外の区分が決められ、その区分に応じた手当が支給されます。

児童数	全部支給(月額)	一部支給(月額) ※所得に応じて変動
第1子	43,070円	月額43,060円～10,160円
第2子	10,170円	月額10,160円～5,090円
第3子以降	6,100円	月額6,090円～3,050円

※令和4年4月分から

## 支給月

手当は、認定請求した日の属する翌月分から支給され、年6回、支払月の前月までの2か月分が支払われるようになります。

支払日	支給対象月
1月11日	11月・12月分
3月11日	1月・2月分
5月11日	3月・4月分
7月11日	5月・6月分
9月11日	7月・8月分
11月11日	9月・10月分



※支払日が土、日、祝日にあたる場合は、その直前の金融機関が営業している日

## 手続き

所定の書類に必要事項を記入・押印し、住民生活課に申請してください。

(申請者の条件によって必要な書類が異なりますので、該当する方は前もってお問い合わせください。)

## 現況届

毎年8月に、受給資格を確認するため、現況届を提出していただきます。

(現況届の提出がない場合、その年の11月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。)

# 障がいのある方へ

◇問い合わせ／保健福祉課 福祉グループ ☎(72)5887

## 【障がいのある方の手当】

各種手当	対象者／概要	手当(月額)
特別児童扶養手当	身体障害者手帳1級～3級程度、又は療育手帳A程度の障がいのある20歳未満の児童を養育している方 ※所得制限があります	1級・・・52,400円 2級・・・34,900円
障害児福祉手当(20歳未満)	心身に重度の障がい(身障1・2級程度、療育A程度)があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方 ※所得制限があります	14,850円
特別障害者手当(20歳以上)	心身に重度の障がいを重複するか、単一の重度障がいであって日常生活において常時介護を必要とする在宅の方 ※所得制限があります	27,300円

※各手当の申請には、診断書が必要となりますので、まずは主治医にご相談ください。

## 医療費の助成制度をご活用ください

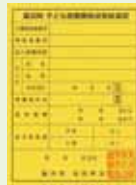
◇問い合わせ／住民生活課 ☎(72)7703

医療費助成とは、医療機関などで健康保険を使って受診されたときの一部負担金及び入院時の食事療養費を助成する制度です。医療費は一度窓口で支払っていただき、内容を確認後、ご指定の金融機関へ振り込まれます。(※18歳以下の子どもは県内医療機関の窓口で受給者証を提示することで、その場で助成を受けることができません。)

医療費助成を受けるには、資格登録申請が必要となります。

### 子ども医療費助成

- 対象／町内在住の18歳に達する日以後最初の3月31日を迎えるまでの子ども
- ・義務教育修了後、学業のため転出し、保護者が町内に住所を有する子ども



### ひとり親家庭医療費助成

- 対象／町内在住の20歳未満の子どもを養育するひとり親家庭の方
- ※所得制限があります。
- ※母子家庭・父子家庭から名称が変わりました。



### 重度障害者等医療費助成

- 対象／町内在住で下記手帳の交付を受けている方
- a 身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1～4級の方
- b 福井県知的障害者療育手帳の交付を受け、障がいの程度がA1、A2、B1の方
- c 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級を保持し、自立支援受給者証の交付を受けている方
- ※所得制限があります。
- ※級によって助成内容が違います。



## ■「受給者証」をお持ちの方へ

### ●県内の医療機関などで受診の場合

窓口で「受給者証」を必ず提示してください。

### ●県外の医療機関などで受診した場合、又は県内であっても「受給者証」を提示されなかった場合

領収書を申請書に添付し、受診月から1年以内に住民生活課に提出してください。

※提出期限を過ぎますと、助成の対象外となりますのでご注意ください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

## 若者の消費者トラブルにご注意を

4月1日から、成年年齢が18歳に引き下げられました。

18歳になれば、親の同意がなくても自分の責任で様々な契約を結ぶことができるようになった一方で、未成年者取消権による保護の対象から外れることになります。

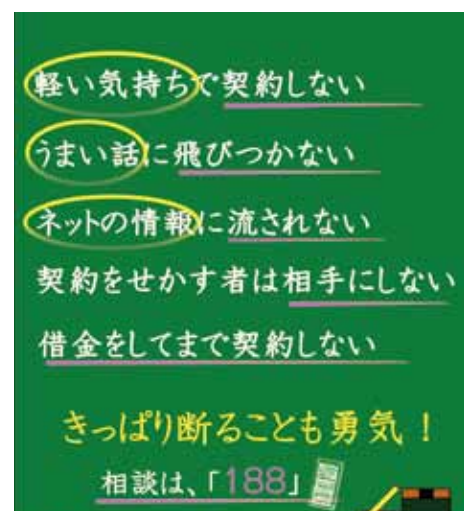
契約や悪質商法におけるトラブルなどで困った際に相談できる窓口『消費者ホットライン(電話:188)』がありますので、ひとりで悩まずご利用ください。

また、町ホームページには、成年年齢の引下げに関するページを掲載していますので、下記QRコードからご参照いただき、被害の未然防止に役立ててください。



町ホームページQR

◇問い合わせ／住民生活課 ☎(72)7703



引用：独立行政法人 国民生活センター

## 内浦中学校の皆さんと一緒に薬草を栽培しています

◇問い合わせ／産業振興課 ☎(72)7705

内浦中学校2年生の皆さんが、今回植え付けしたヤマトトウキは、中山間エリアの冷涼な気候を好む薬草です。

青葉山を中心に海や山などの多様性に富む高浜町ならではの栽培品目です。

中学生の皆さんには、地元の方と一緒に栽培に参加してもらい、本町の特徴的な取り組みである薬草の栽培・加工・出荷を経験することで、自分たちの住む地域により一層愛着を持ってもらいたいと考えています。



内浦中2年生の皆さん



共同で栽培に取り組む地元の石本さん



昨年、収穫したヤマトトウキ

今後は、九州保健福祉大学薬学部先生や学生の方々から栽培指導を受け、約1年後の出荷を目指します。

大学生との交流のなかで、大学への興味や勉強することの意義など、将来について考えるきっかけづくりにもつなげていきます。



栽培指導員の渥美先生から植え付け方法の説明を受ける様子



植え付け作業の様子



## 令和4年度 高浜町スポーツ少年団結団式 4月24日(日)

◇問い合わせ／教育委員会事務局 ☎(72)7724

青葉ふれあいドームにおいて開催され、10単位団(団員124名)が参加しました。

団員を代表し、高浜町少年ラグビースクールスポーツ少年団 内谷 航大さんが団旗返還を行い、和田バドミントンスポーツ少年団 戸田 晴さんが団員誓いの言葉を述べられました。

また、団員の名前と高浜町スポーツ少年団指導者協議会 山本会長による題字「進」が入った横断幕が披露されました。(横断幕は中央体育館にて1年間掲示します。)

最後に、各単位団の活動紹介と今年度の抱負の発表があり、それぞれの競技での活躍を誓いました。

コロナ禍を過ごす今、高浜町スポーツ少年団で一丸となり、1歩ずつ前へ「進」んでいきましょう。



# 地域おこし協力隊 委嘱式を行いました

◇問い合わせ／総合政策課 ☎(72)7711

今年度も、私たちのまちづくり活動に、ご理解とご協力をお願いします。

2年目隊員 <sup>やまもと こうさく</sup> 山本 幸作さん 所属：高浜まちづくりネットワーク

### 【活動内容】

まちづくりイベントの企画・運営、町外に高浜町の魅力を発信(移住希望者向け動画の配信)、インスタ映えスポット「すてきなドア」の制作など

### 【今年度の抱負】

SNSやイベント等で、高浜町の「人」を紹介し発信していきたいです。また昨年以上に高浜町が注目される仕掛けづくりをしていきます。



左から野瀬町長、遠藤 航さん、山本幸作さん、嶽 琴野さん

2年目隊員 <sup>えんどう こう</sup> 遠藤 航さん 所属：(株)まちから

### 【活動内容】

UMIKARAの「昼市」の企画・運営、城山公園での野外イベント「にほん海シアター」など

### 【今年度の抱負】

昨年度に企画・実施したイベントの内容をさらに充実させ、また夏だけではなく、四季を通したイベントを企画し、より多くの方に楽しんでもらえるようにしたいです。

1年目隊員 <sup>たけ</sup> 嶽 琴野さん 所属：高浜まちづくりネットワーク

### 【活動内容】

フォトライターとして広報たかほま特集記事の企画・取材・編集など

### 【今年度の抱負】

広報紙では、町内の事業所などで、職業や活動を自分が実際に体験して町の魅力を伝える新コーナーをシリーズ化するほか、SNSを活用して高浜町の魅力を町外へも発信したいです。

たけちゃん  
出張しました!!



地域おこし協力隊の嶽 琴野が町内の団体やお店などにお邪魔し、スポーツやお仕事など、様々なことに挑戦！体験録をお届けします!!

今回は・・・大谷かまぼこさんを訪問！  
「若狭の白ちくわ」作りを体験してみました！



▲体験の様子はコチラ



すり身を水と混ぜ合わせる



棒にすり身を巻いて形成



要となる焼きの行程



梱包して各店舗へ出荷

### 【大谷かまぼこ】

〒919-2229  
福井県大飯郡高浜町三明2-77  
電話：0770-72-0147  
定休日：水曜日  
営業時間：7:00～18:00



▲若狭の白ちくわ

### ココがpoint

- ・焼き目をつける行程では、その日のすり身の状態を見ながら、すり身と火との距離や火力を調整。
- ・人気商品「福井の米かま」や「若狭の浜焼鯖蒲鉾」、そのままでおいしい「米かまの炊いたん」もオススメ！
- ・若狭の白ちくわにチーズを入れた新商品「若狭の白ちくわチーズ入り」も6月頃販売予定。
- ・今後も新商品開発に尽力していきたいという思いを持っておられます。
- ・購入方法：町内のスーパー  
ECサイト「ニッポンセレクト」



# 国民健康保険税の税率が変わりました

◇問い合わせ／税務課 ☎(72)7707

県から通知された「標準保険料率」を参考に、本年度の保険税率を改定しました。令和4年度の税制改正にともない、年間課税限度額が引き上げとなったほか、未就学児分の均等割が減額となりました。今後も加入者の皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

## ■令和4年度国民健康保険税率

	医療保険分		後期高齢者 支援金分		介護納付金分 (40歳～64歳の方)	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
所得割額 所得に対して	4.1%	4.4% (+0.3%)	2.3%	2.3% (変更なし)	1.5%	1.5% (変更なし)
均等割額 加入者1人当たり	20,000円	21,000円 (+1,000円)	10,000円	10,000円 (変更なし)	10,000円	10,000円 (変更なし)
平等割額 1世帯当たり	14,000円	15,000円 (+1,000円)	7,000円	7,000円 (変更なし)	5,000円	5,000円 (変更なし)
年間課税 限度額	630,000円	650,000円 (+20,000円)	190,000円	200,000円 (+10,000円)	170,000円	170,000円 (変更なし)

保険税の税額(年間の金額)は、被保険者に対して、所得割額・均等割額・平等割額を医療保険分・後期高齢者支援金分・介護納付金分としてそれぞれ計算し、これらを世帯で合算した金額になります。

## ■保険税の減額制度

条例の定めによる負担軽減制度があります。これらの軽減を受けるための申請は不要です。

### 1.低所得者への軽減(令和4年度)

世帯の所得が少ない場合は、均等割額及び平等割額が、7割・5割・2割に軽減されます。

7割軽減	世帯主とその世帯の被保険者の所得が 43万円+10万円×(給与所得者等(※)の数-1)以下の世帯
5割軽減	世帯主とその世帯の被保険者の所得が 43万円+28.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯
2割軽減	世帯主とその世帯の被保険者の所得が 43万円+52万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯

(※)給与所得者等…給与所得又は公的年金等所得のある方



### 2.未就学児に係る軽減(令和4年度分から適用)

世帯内に未就学児(小学校入学前の子ども)がいる場合、未就学児に係る均等割の2分の1が減額されます。また、低所得世帯の軽減に該当する場合は、その軽減後の額の2分の1が減額されます。

## ■国民健康保険制度を持続可能なものとするために

国民健康保険制度は、国保加入者の皆さんが納める保険税と、県からの交付金や町の一般財源で運営されています。現在、これらの財源が不足する状態が続いており、国民健康保険基金(貯金)を使用して不足を補っていますが、基金にも限りがあります。

県からの交付金は、町が実施する健康づくり事業(健診)などの取組状況や実績に応じ、交付されます。国民健康保険制度を持続可能なものとするために、適切な健診の受診により、健康づくりを心掛けてください。

# 民生委員・児童委員活動を知ろう

福祉講演会「居場所『ひとのま』から学ぶ  
「寄り添う」ということ」に参加して

高浜町民生委員児童委員協議会



塩土区担当  
磯野 信子

3月12日(土)高浜公民館多目的ホー

ルにおいて、「居場所『ひとのま』から学ぶ『寄り添う』ということ」と題して、富山県高岡市在住のコミュニティハウス「ひとのま」代表 宮田隼氏による講演会が開催され、民生委員・児童員6名が参加しました。

講師の宮田氏は、大学卒業後は教育関連企業に就職されましたが、子どもたちの「学校に行きづらい」という声を聞き、退職し空き家だった一軒家を借りて、そこを子どもたちの居場所として不登校・ひきこもりなどの若者たちの支援を始められました。

宮田氏が、「この場所では、不登校、ひきこもりの子どものみならず、様々な事

情を抱えた大人の方々など、誰でも受け入れ、食事や寝泊まりもできます。月・水・金曜日は皆で夕食をとり、作ろうと思う人が準備をします。食事代は払える人だけが支払い、『ひとのま』での過ごし方は人それぞれで、行動は自由であることとしています。

そして、自分はここに集まる子どもたちを見守るのみです。」と話されたことが大変印象的でした。

また講演では、「コミュニティハウスひとのま」を利用していった子どもが、青年になって企画・制作したスライドの紹介がありました。そして、その中にハウスに集まる子どもたちがガレージのシャッターに描いた絵がありました。太陽が輝き、雲が流れ、ガレージ中央に大きな虹が出ていて、まるで子どもたちの穏やかな心を表しているような絵でした。

苦しいときを過ごしてきた子どもたちの変化に驚くと同時に、見守り、寄り

添うということが子どもにとって大きな安心であり、信頼されているという喜びでもあると感じました。

コロナ禍の大変な時期ではありませんが、主催の高浜町社会福祉協議会やNPO法人なかもつち様の協力のもと、万全な感染防止対策が講じられ、私たち民生委員・児童委員も安心して講演会に参加することができ、代表宮田氏のみならず、そこに集まる子どもたちからたくさんのお話を学びました。



福祉講演会の様子(高浜公民館)

いま考えよう

# エネルギーと原子力

## エネルギー政策の基本的な視点 S+3Eって何？

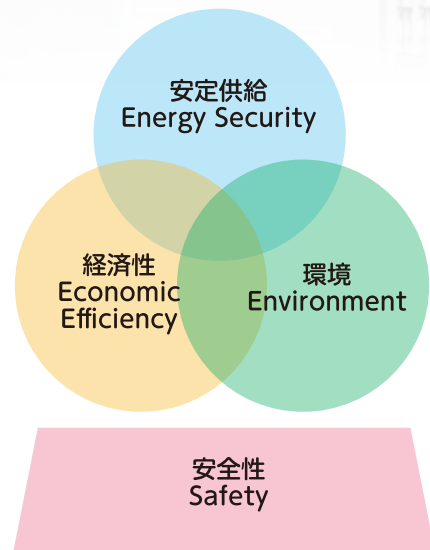
日本では、エネルギー政策の基本的な方向性を示すため、エネルギー政策基本法に基づき、2003年10月からエネルギー基本計画を策定しています。2021年10月に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」では、安全性(Safety)を前提に、エネルギーの安定供給(Energy Security)、経済効率性の向上(Economic Efficiency)、環境への適合(Environment)を図ることを基本的な視点(S+3E)として取り組むことが重要とされています。

石油・石炭・天然ガスといった資源に乏しい日本においては、これまで特定のエネルギー源に依存することなく、エネルギーミックス(エネルギー源の多様化)を進めてきました。なかでも原子力は、3Eすべての点において、優れた特性を持っています。

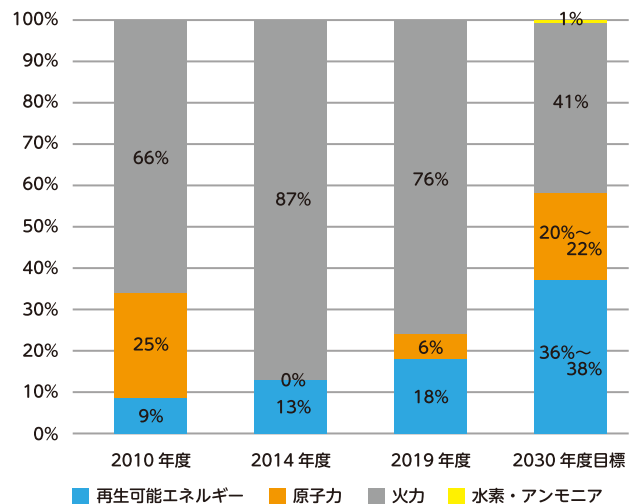
しかし、震災以降、全国の原子力発電所は順次停止し、2014年度の原子力の割合は、0%となり、代わりに火力発電の割合は、87.6%に増え、現在も高い依存度となっています。

各電源には長所と短所があり、エネルギー資源の安定確保や、私たちの生活や経済活動に影響を与える電気料金、地球温暖化への対応などを考慮し、原子力も含めて多様な選択肢を確保し、それぞれの短所を補い合いながら、バランスのとれたエネルギーミックスを目指していくことが重要とされています。

原子力発電所の再稼働は、2030年度の原子力の電源構成比率20～22%を支えるものであり、S+3Eの同時達成に欠かすことができない重要なエネルギー源として期待されています。



エネルギー政策の基本的な視点 (S+3E)



電源構成の推移

### 高浜発電所の運転状況

#### ◆1号機

(定格電気出力82.6万kW)  
…第27回定期検査中  
(H23.1.10～)

【運転開始/  
昭和49年11月14日】

#### ◆2号機

(定格電気出力82.6万kW)  
…第27回定期検査中  
(H23.11.25～)

【運転開始/  
昭和50年11月14日】

#### ◆3号機

(定格電気出力87.0万kW)  
…第25回定期検査中  
(R4.3.1～)

【運転開始/  
昭和60年1月17日】

#### ◆4号機

(定格電気出力87.0万kW)  
…運転中

【運転開始/  
昭和60年6月5日】

### こころの相談 (無料カウンセリング)

要申込

周囲に相談できずに悩み事や心配事を抱えている方、公認心理師が解決する方法を一緒に考えます。

●日時／6月28日(火)

午後1時～5時(1人1時間程度)

●場所／保健福祉センター

※相談内容の秘密は固く守られます。

●申込／前日まで

◇申込・問い合わせ／保健福祉課

保健グループ ☎(72)2493

### 水道の用途変更について

水道を使用される場合、目的に応じた用途で料金の負担をお願いしています。用途を変更される場合は「用途変更」の手続きが必要になります。

例えば、夏季民宿をしていたが現在はしていない場合は、「用途変更届」を提出してください。

◇ご不明な点やご質問等については、左記までお問い合わせください。

◇問い合わせ／

上下水道お客様センター

☎(72)3611

### 町県民税・国民健康保険税 のお知らせ

令和4年度町県民税納税通知書及び国民健康保険税納税通知書を郵送します。

#### ■町県民税

納期限	第1期	6月30日(木)	第3期	10月31日(月)
	第2期	8月31日(水)	第4期	1月31日(火)

#### ■国民健康保険税

納期限	第1期	6月30日(木)	第5期	10月31日(月)
	第2期	8月1日(月)	第6期	11月30日(水)
	第3期	8月31日(水)	第7期	1月4日(水)
	第4期	9月30日(金)	第8期	1月31日(火)

※口座振替により納付されている方は、令和4年度から振替日が納期月の25

日(土・日・祝日の場合は翌営業日)となります。また、再振替は行われませんのでご注意ください。

◇問い合わせ／税務課

☎(72)7707

### 後期高齢者医療制度 令和4年度からの保険料率等 の見直しについて

【令和4・5年度適用の保険料率】

所得割率 9.7%

均等割額 4万9700円

※医療費、高齢者負担率の増加等により

保険料率を見直します。

【賦課限度額の変更】

1人あたり保険料の年間上限額が、64万円から66万円となります。

◇問い合わせ／

住民生活課 ☎(72)7703

福井県後期高齢者医療広域連合

☎0776(54)6330

### 特別人権相談日の開設

6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせ特別人権相談日を開設します。法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、人権に関する様々なご相談に応じます。

●日程／6月2日(木)

午後1時～3時 保健福祉センター

相談室

午後1時～5時 役場1階相談室

◇問い合わせ／三松センター

☎(72)2080

### ふくい健康長寿 2022開催

要申込

高齢者のためのスポーツ・文化交流大会です。参加者を募集します。

●日時／9月17日(土)

※新型コロナウイルス感染症状況・雨天等により中止となる場合があります。

●会場／越前市の各種競技場

●対象者／60歳以上の方

(昭和38年4月1日以前生まれの方)

●締切／7月13日(水)

※種目など詳細については、左記までお問い合わせください。

◇申込・問い合わせ／保健福祉課

福祉グループ ☎(72)5887

令和4年度

### 春の文化祭

日時／6月4日(土)・5日(日)

午前9時30分～午後4時30分

※5日は午後4時まで

場所／文化会館

内容／さつき展 ほか

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催中止や内容を一部変更する場合があります。

◇問い合わせ／高浜町文化協会事務局

(文化会館内) ☎(72)2751



## 図書館スタッフのおすすめBOOK!

### 「父勉と子育て 笑いのスペシャリスト9人に学ぶ」

春陽堂書店 編／春陽堂 2021年発行

テレビや劇場などで活躍するお笑い芸人9組が、自身の育児体験を交えて、「子育て」に対する思いを語ります。自身の家庭のなかで感じる我が子への思い、お笑い芸人ならではの目線から見た子どもの個性をユーモラスに届けます。

また、一緒に育児をするママに日々感じていることや、育児するお互いの考え方などが紹介されています。これから子育てをスタートする新米パパ・ママ、子育てが終わったパパ・ママも「自分のときはこうだった」と子どもと振り返りながら読んでみてはいかがでしょうか？



### 4月1日～30日届出分(敬称略・届出順)

#### ♡ ご結婚おめでとうございます

奥村 隼人♡中西 奈緒 (和田五区)

#### ★ お誕生おめでとうございます

赤ちゃん(性別) 両 親 (住所)

川島 深耶(女) 将也・愛 (青戸区)

太田 昊希(男) 修平・仁美 (和田二区)

山崎 咲和(女) 喜文・真理子(今在家区)

宮原玲鳳奈(女) 享也・里奈 (青区)

#### 🌸 お悔やみ申し上げます

山根 巖(78歳) (和田六区)

北山 義一(71歳) (和田四区)

藪下 慧(92歳) (神野区)

松本 吉正(82歳) (宮尾区)

山崎 節子(77歳) (緑ヶ丘区)

藤崎 雅直(91歳) (中山区)

北向 ミツギ(75歳) (事代区)

桂 綾子(93歳) (横町区)

熊倉 義一(62歳) (南区)

池田 千枝(95歳) (日引区)

#### 👤 人のうごき (4月30日現在)

		前月比
【人 口】	9,925人	(-9人)
【 男 】	4,995人	(-13人)
【 女 】	4,930人	(+4人)
【世帯数】	4,282世帯	(+7世帯)

#### 編集担当のつぶやき

高浜町に移住して4か月。休日は、町内をふらり。都会とは違ったスローライフを楽しんでいます。(まちネット)

### 成人のつどい実行委員の募集

「令和5年高浜町成人式典」及び「成人のつどい」の企画・運営に参加していただける実行委員を募集します。友人や知人を誘ってグループでの参加も可能です。

新成人の皆さんの心に残る成人式になるよう、晴れの舞台をもとに創り上げませんか。

●募集対象／  
平成14年4月2日～平成15年4月1日  
生まれの町内在住者及び町内小中学校  
卒業者

●開催日時／  
令和5年1月8日(日)午後2時～

◇問い合わせ／  
教育委員会事務局  
☎(72)7724

## 4月分のごみ量 (搬入量)

今月 **365t** 10t減  
前年ごみ量 **375t**

長くて大きいごみはなるべく裁断して緑の袋に!

◆R3 ◆R4

おねがい  
量などの粗大ごみの持ち込みが多いため、制限をかせさせていただく場合があります。また粗大ごみの持ち込みは、1日1回までとしておりますのでご了承ください。

◇ごみに関する問い合わせ／役場住民生活課 ☎(72)7703  
仮置き場 ☎080(2956)1380

高浜町イベントカレンダー

令和4年(2022年) 6月

Calendar table for the first half of the month (days 1-15). Includes events like '特別人権相談', 'みんなであそぼ', and 'おとなの検診'.

Calendar table for the second half of the month (days 16-30). Includes events like 'まるまるあそぼ', 'みんなであそぼ', and '産後ケアサービス'.

Legend for event icons: 休館日 (Closed), 郷 (Town), 高 (High Beach), 和 (Wada), 青 (Aoi), 内 (Uchi), 児 (Children), 文 (Culture), 図 (Library), 医 (Medical).

Tanaka Dental Clinic advertisement featuring the logo, name 'たなか歯科クリニック', and contact information including phone number 0773-77-8341 and website URL.

Notice regarding COVID-19 events being cancelled and facility closure information, including QR codes for event cancellation and facility closure notices.

Notice regarding tax payments for June, listing the first payments for municipal taxes, national health insurance, and nursing care insurance, with specific due dates for seat rotation (June 27th) and payment (June 30th).

Vertical text on the left margin: 広報たかはま 6月号 Vol.418, 発行: 高浜町・福井県大飯郡高浜町宮崎第86号23番地2, 編集: 高浜まちづくりネットワーク, HP: http://www.town.takahama.fukui.jp/